

9.中山間地農業推進対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成のほか、棚田地域等の振興に関する取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

元気な地域創出モデル支援※

収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年標準額：1,000万円））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援※

ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

イ 地域連携型：農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。

【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

② 農村RMO形成伴走支援

各地域の取組に関する情報・知見の共有、研修等により、農村RMO形成の更なる推進に向けた取組を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化の推進を図るため、販路拡大の取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

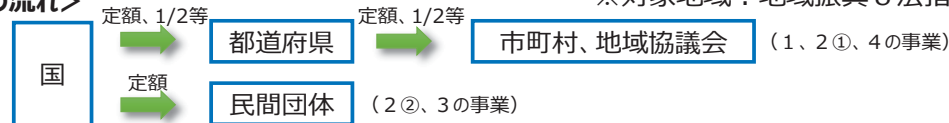
4. 棚田地域振興対策推進事業※

多様な人材を受け入れる体制の整備や、人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限150万円（年標準額50万円））】

※対象地域：地域振興8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 元気な地域創出モデル支援

- ①収益力向上
- ②販売力強化
- ③農用地保全
- ④複合経営
- ⑤生活支援



社会課題の解決や
魅力向上を通じた
地域活性化

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全

地域資源活用

生活支援

全国規模の研修による人材育成

農村の
「ふるさと」を
推進

② 農村RMO形成伴走支援

3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島農産物等の普及啓発

関連事業者との連携強化等



離島を
核とした
地域振興

4. 棚田地域振興対策推進事業

棚田地域振興活動



小規模な整備のための調査計画



合意形成・取組の具体化

振興活動の実践

測量設計等

棚田を
核とした
地域振興

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）